

警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県都筑警察署協議会
日時	令和3年5月18日（火）午後1時30分から午後4時まで
場所	神奈川県都筑警察署
出席者	警察署協議会側 会長以下 7人 警察署側 警察署長以下 9人
議事要旨	<p>警察署協議会からの答申等に対する措置結果の説明</p> <p>「人身安全関連事案の現状と対策について」</p> <p>1 「人身安全関連事案に対して、迅速かつ的確に対応するため、常日頃から関係機関等との良好な関係を構築し、有事の際は認知の段階から連携を密にし、適切な対応に努められたい。」</p> <p>2 「人身安全関連事案は、相談者やその家族等の生命に危険が及ぶ可能性がある重大事件に発展するおそれがあるため、被害者等の安全確保を第一にするとともに、加害行為の再発防止に組織の総合力を結集させた対応に努められたい。」</p> <p>との答申を受けて、次のとおり説明した。</p> <p>人身安全関連事案は、事案内容により関係する機関は異なり、警察本部、県内外の警察署、児童相談所等の行政機関など多岐にわたることから、事案を認知した段階から警察本部主管課と情報を共有し、組織的に対処するとともに、当該事案に関連する関係機関と連携するなどして、被害者等の安全確保を最優先とした迅速かつ適正な対応を推進している。</p> <p>人身安全関連事案における再発防止に向けた措置として、被害者の住所を管轄する警察署と連携を密にし、被害者等の安全確保を図った。</p> <p style="text-align: center;">諮問</p> <p>地域警察官の街頭活動について ～コロナ禍における安全・安心な街づくりの推進のために～</p> <p style="text-align: center;">答申</p> <p>1 コロナ禍において各種イベントの自粛などで警察官と地域住民が触れ合う機会が少なくなっている。地域の安全、安心は我々地域住民と警察官が顔の見える関係があって醸成されていくものなので、感染対策の工夫を凝らしながら引き続き巡回連絡など顔の見える活動の実施に努められたい。</p>

2 社会状況の変化に伴い、地域住民の生活も大きく変化している。日常生活における区民のニーズに沿った警察活動の推進に努められたい。

業務説明

令和2年10月から令和3年3月までの業務推進結果及び今四半期（令和3年4月から6月まで）の業務推進重点について、当署幹部から説明がなされた。